

理事の職務執行評価に係る取扱い

(令和4年11月30日)
学校法人二戸学園 監事

- 1 理事の主管職務の執行状況についての評価は、各理事が提示した職務計画に対する下記の点の実績を中心に行う。
 - ① 理事会の出席状況
 - ② 理事会における主管職務に関する提言、発言
 - ③ 主管職務に関連する会議、研修会への参加状況

- 2 各理事の評価は、下記のような総体的評価と今後取組むべき課題の提示により行う。
 - ① 総体的評価の例
 - ア 主管職務について積極的に取り組んでいることを評価する。
 - イ 主管職務を概ね果たしているものと評価する。
 - ウ 今後さらに取組みを高めていく必要があるものと評価する。
 - ② 今後取組むべき課題の提示（各理事に対し評価結果を基に提示する。）

- 3 上記2. の評価結果の提示は、各年度決算時の理事会における理事の主管職務報告の次の理事会において文書により行う。

(以 上)